

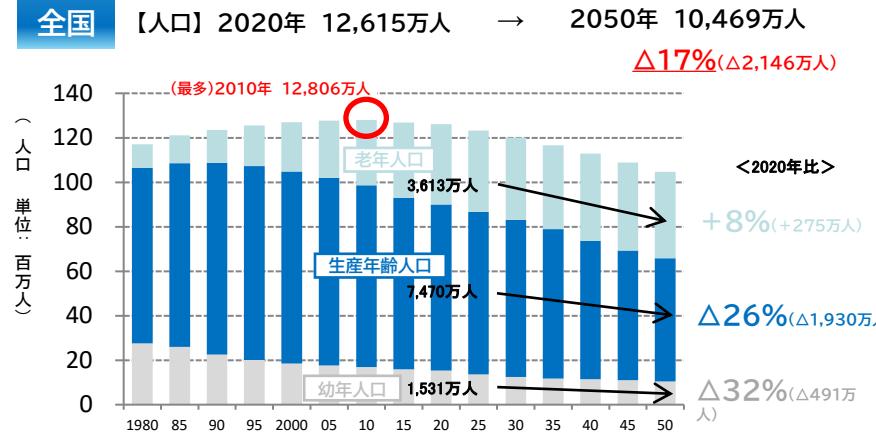
# 「広域まちづくり」について

---

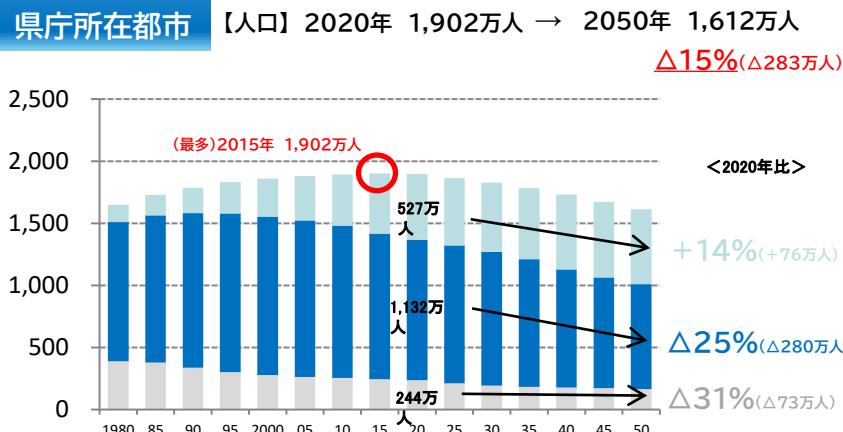
国 土 交 通 省  
都 市 局  
総 合 政 策 局

- 地方都市では三大都市圏よりも早く人口減少が始まっており、今後、更なる人口の減少が見込まれる。
- 特に、老人人口が増大するのに対し、生産年齢人口は大幅に減少すると見込まれ、地域活力の低下が懸念される。

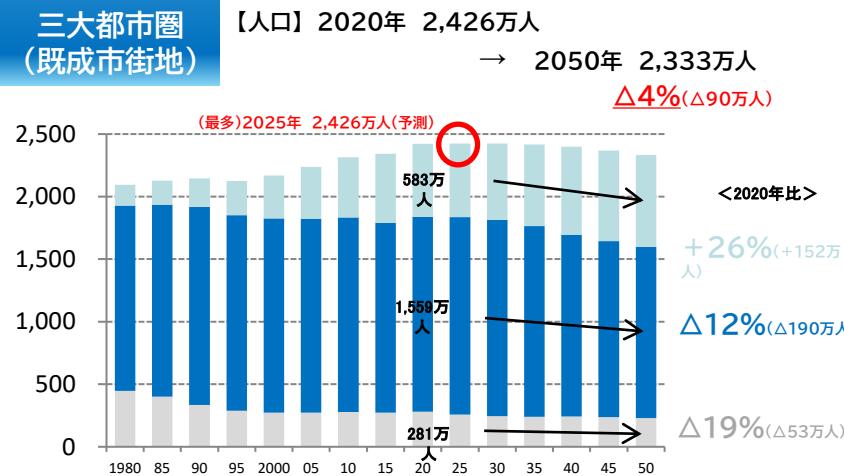
## 全国



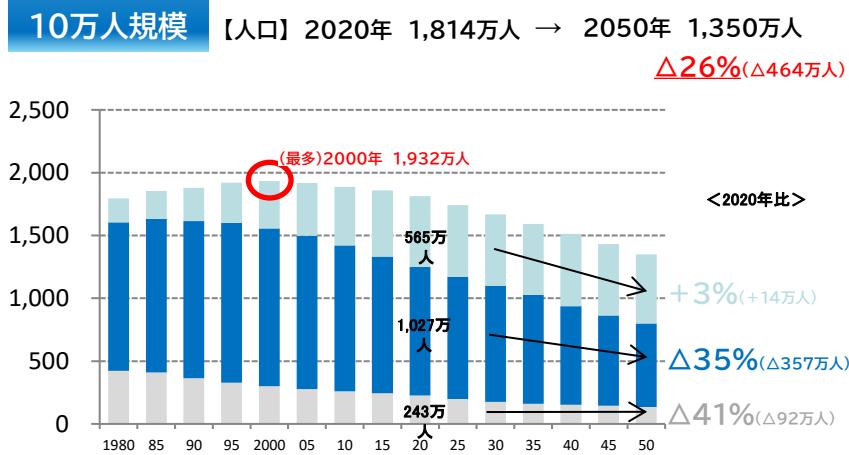
## 県庁所在都市



## 三大都市圏 (既成市街地)



## 10万人規模



※「三大都市圏(既成市街地)」=首都圏・近畿圏・中京圏の既成市街地。

「県庁所在都市」=三大都市圏を除く、道県庁を有する市。

「人口10万人クラス」=三大都市圏、県庁所在都市を除く、人口6万人～15万人の市町村。

※国勢調査(令和2年)【総務省統計局】、日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)【国立社会保障・人口問題研究所】を元に国交省都市局にて作成。

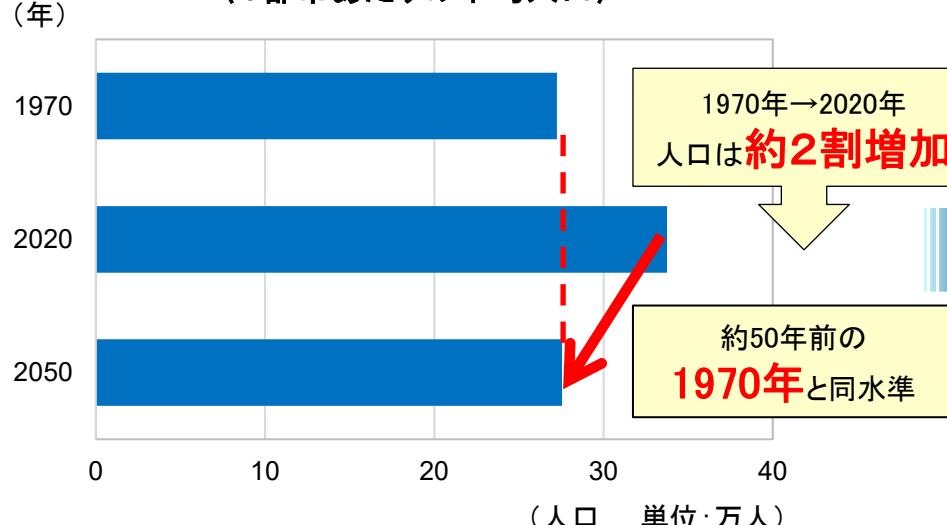
## 地方都市の現状と課題

- 多くの地方都市では、
  - ・急速な人口減少と高齢化に直面し、地域の産業の停滞もあり活力が低下
  - ・住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成
  - ・厳しい財政状況下で、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。
- こうした状況下で、今後も都市を持続可能なものとしていくためには、都市の部分的な問題への対症療法では間に合わず、  
都市全体の観点からの取り組みを強力に推進する必要。

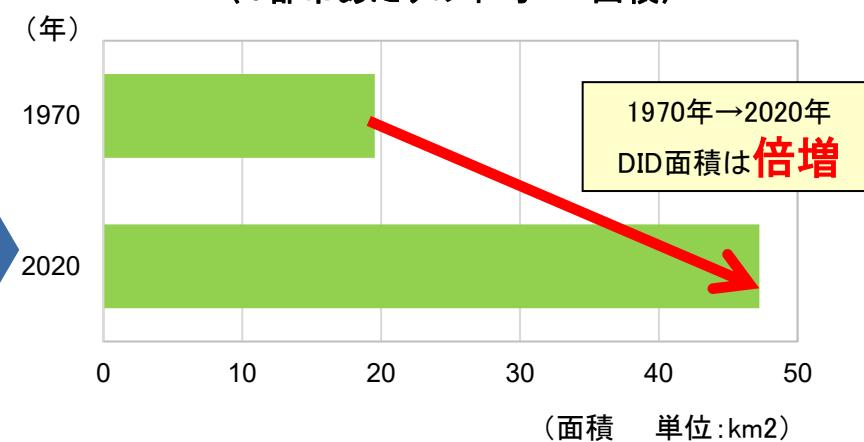
## 県庁所在地の人口の推移

(三大都市圏及び政令指定都市を除く)

〈1都市あたりの平均人口〉



〈1都市あたりの平均DID面積〉



出典:国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年推計)

- 都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、
  - ・ 生活サービス機能維持や住民の健康増進など、**生活利便性の維持・向上**
  - ・ サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**（地域の消費・投資の好循環の実現）
  - ・ 行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**
  - ・ 災害リスクを踏まえた居住等の誘導や防災対策の実施による**居住地の安全性強化**
 などの**具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段**。

## 都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- **人口減少・高齢者の増加**
- **拡散した市街地**
- **頻発・激甚化する自然災害**

## ■ 都市の生活を支える機能の低下

- 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難に
- 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

## ■ 地域経済の衰退

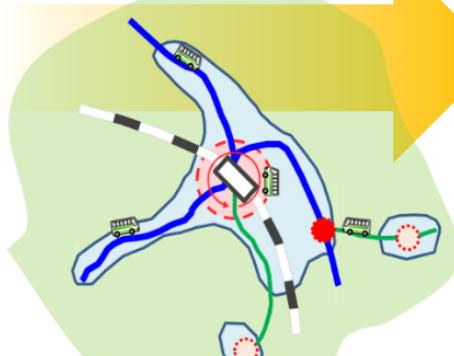
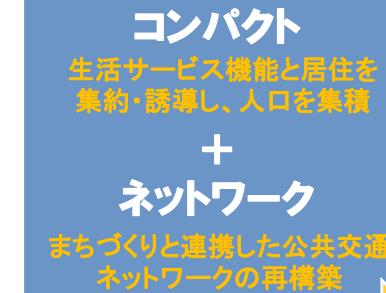
- 地域の産業の停滞、企業の撤退
- 中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

## ■ 厳しい財政状況

- 社会保障費の増加
- インフラの老朽化への対応

## ■ 都市部での甚大な災害発生

- 被害額の増加、都市機能の喪失



中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクト・プラス・ネットワーク

## コンパクト・プラス・ネットワークによる効果の例

### 生活利便性の維持・向上等

- 生活サービス機能の維持・アクセス確保などの利用環境の向上
  - 高齢者の外出機会の増加、住民の健康増進
- 高齢者や子育て世代が安心・快適に生活・活躍できる都市環境

### 地域経済の活性化

- サービス産業の生産性向上、投資誘発
  - 外出機会・滞在時間の増加による消費拡大
- 地域内での消費・投資の好循環の実現

### 行政コストの削減等

- 行政サービス、インフラの維持管理の効率化
  - 地価の維持・固定資産税収の確保
  - 健康増進による社会保障費の抑制
- 財政面でも持続可能な都市経営

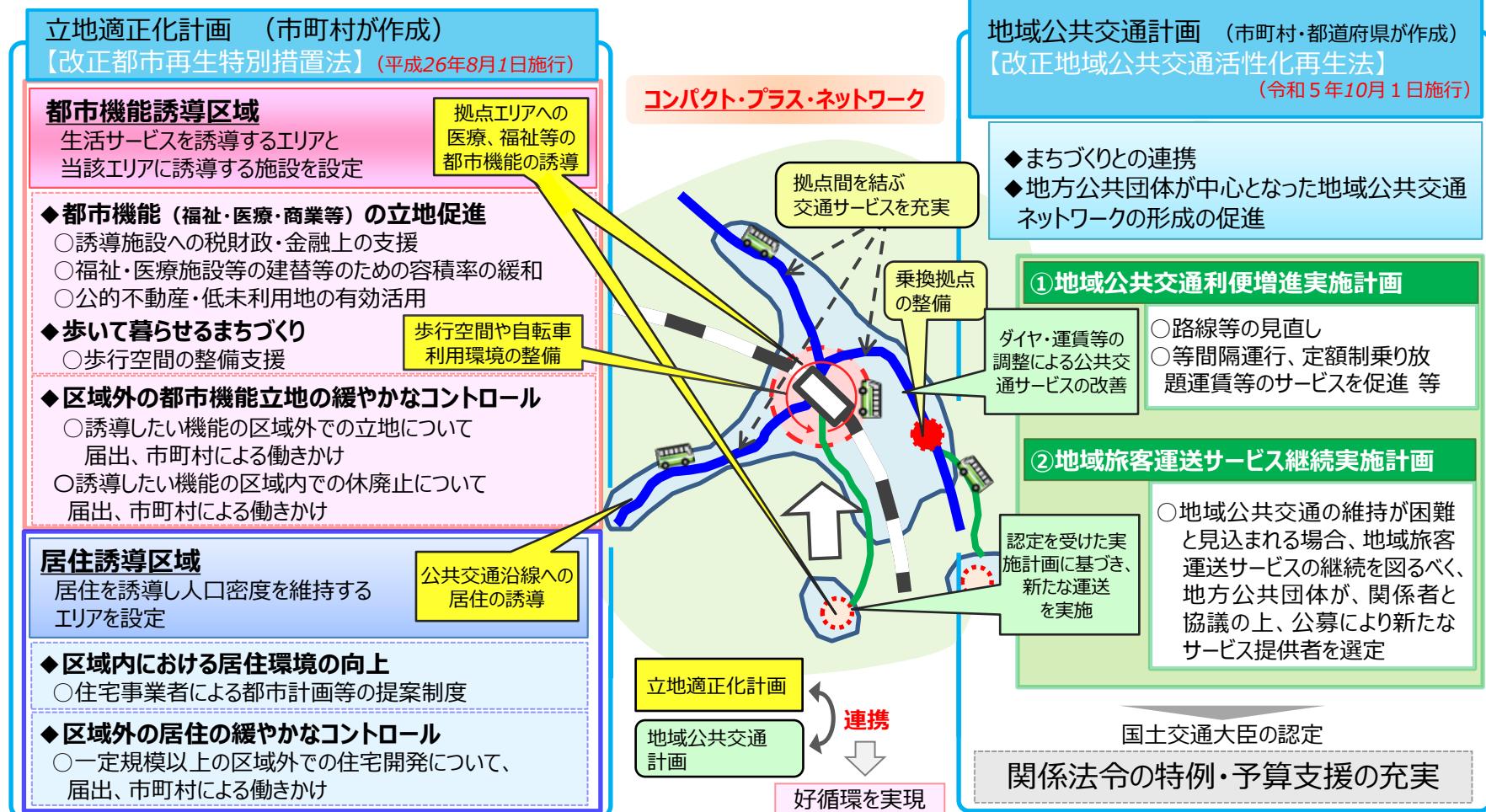
### 地球環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
  - CO2排出量の削減
- カーボンニュートラルな都市構造の実現

### 居住地の安全性強化

- 災害リスクを踏まえた居住誘導、対策の実施
- 災害に強い防災まちづくりの実現

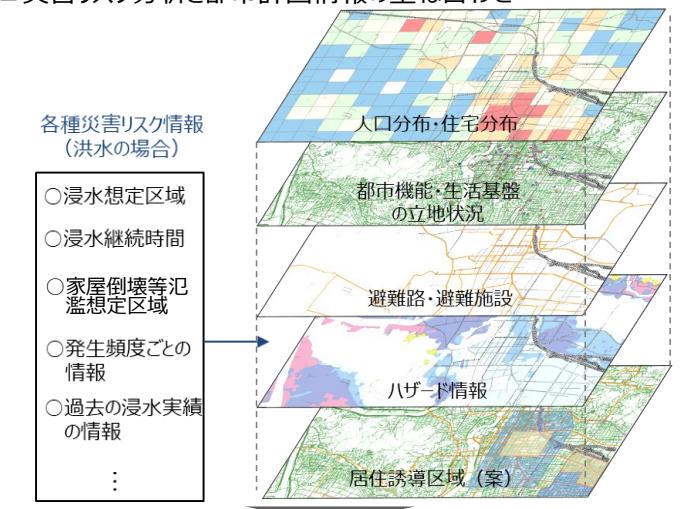
- 都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しながら、居住や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携して、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの構築を推進。
- 必要な機能の誘導に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援。



- 居住の安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置づけ、令和2年9月7日より施行。
- 立地適正化計画においては原則として災害リスクの高いエリアを居住誘導区域に定めないこととともに、居住誘導区域での適切な避難誘導等の防災・減災対策を「防災指針」として位置付ける。

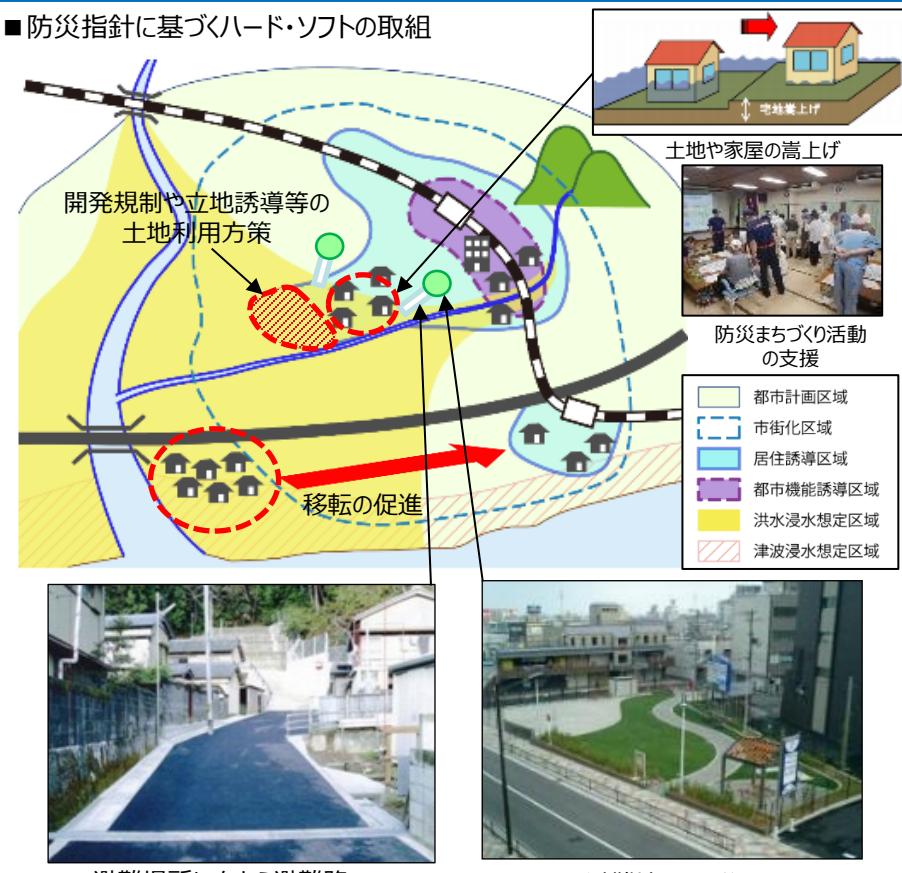
## ○防災指針の概要

### ■災害リスク分析と都市計画情報の重ね合わせ

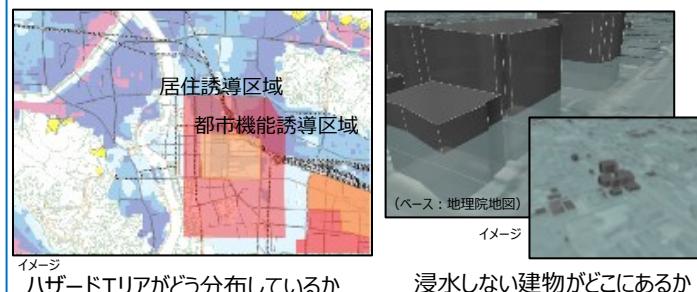


### 防災まちづくりの将来像・目標と取組方針の設定

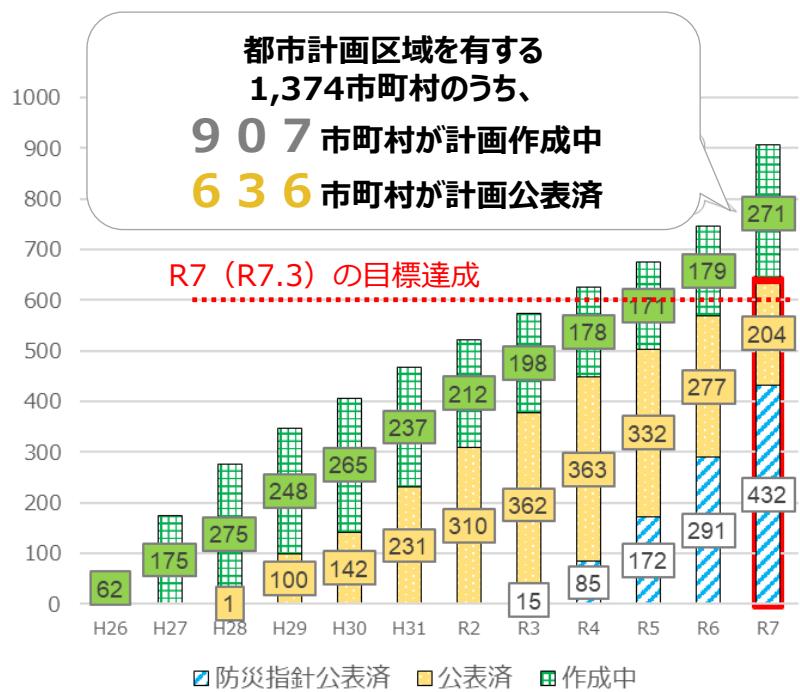
### ■防災指針に基づくハード・ソフトの取組



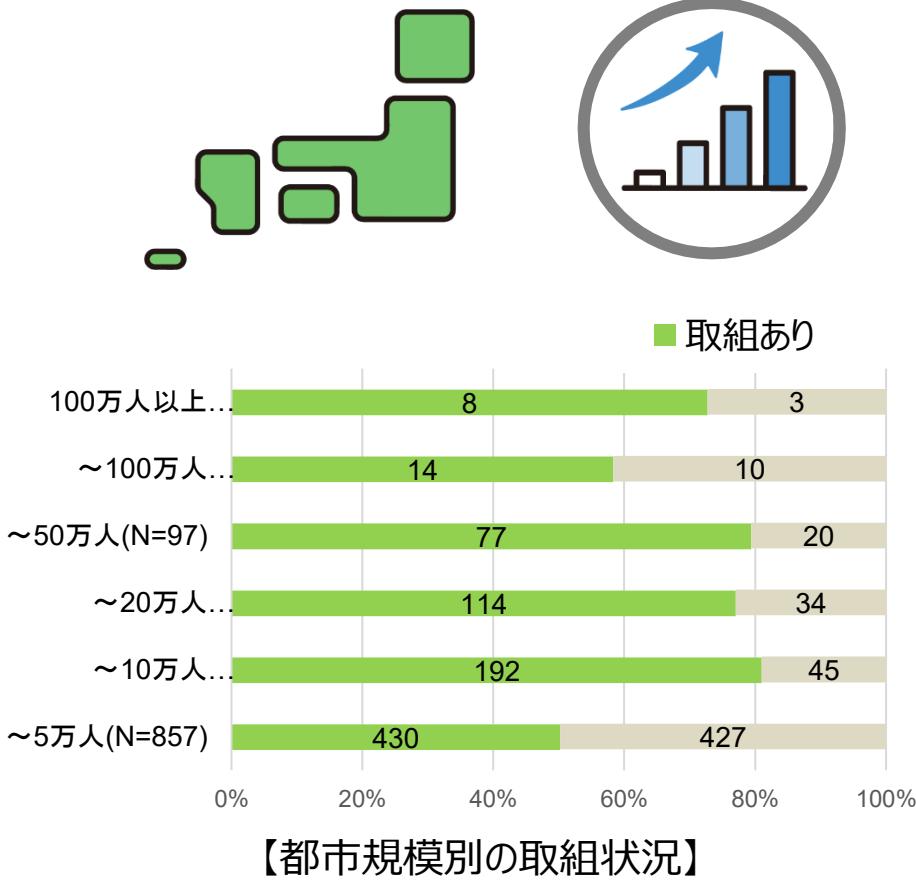
### ■都市の災害リスクの高い地域等の抽出



立地適正化計画の作成都市は年々増加中、都市規模にとらわれず、取組都市が拡大



【全国の取組状況】



## ～持続可能な都市構造の実現のための『立適+(プラス)』～

- 平成26年度から立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが進められてきている中、より実効性を發揮し、持続可能な都市構造の実現と都市経営の改善に寄与するよう、取組の裾野拡大と適切な見直し（評価と必要に応じた変更）を図っていくことが重要。
- 本検討会において、今後の取組の方向性や国、都道府県及び市町村において期待される取組をとりまとめ。

## 持続可能な都市構造の実現のため 立地適正化計画は『立適+<sup>プラス</sup>』へ ～市町村による適切な見直し（=『まちづくりの健康診断』）により、実効性をプラスした計画へ～

これまでの  
成果と課題

- ・計画作成・取組市町村数は順調に増加
- ・必要性が高い市町村でも取組が進んでいない場合がある

- ・居住と誘導施設の誘導区域内への誘導は、概ね2／3の市町村で進んでいる
- ・見直しを実施していない市町村がある、評価方法が市町村によって異なる

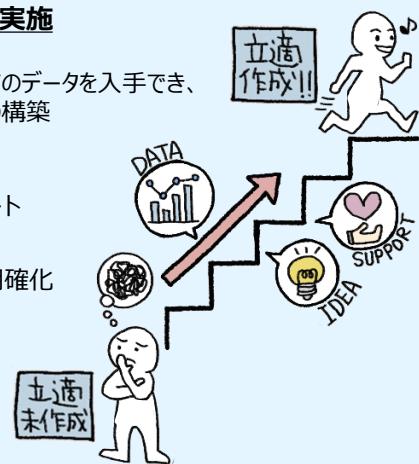
## 取組の方向性① 取組の必要性を踏まえた更なる裾野拡大

## ●取組の必要性も加味した取組の推進

- ・各市町村の意向のみならず、取組の必要性も加味した取組を推進
- ・各市町村の状況に加え、周辺を含んだ広域の状況も加味し、必要性を判断

## ●取組が進まない要因に対する対策を実施

- ①的確な現状認識が困難
  - ▶ 市町村が都市課題や取組状況についてのデータ入手でき、周辺市町村との比較が可能な仕組みの構築
- ②広域的な連携が困難
  - ▶ 広域的視点からの課題の把握を容易に、周辺市町村との調整をより強力にサポート
- ③政策判断が困難
  - ▶ 直接的な効果に加え間接的な効果を明確化、都市経営上のメリットを説明可能に
- ④実施体制の確保が困難
  - ▶ 計画作成に必要な人材等の確保
- ⑤地元合意が困難
  - ▶ 住民や関係各者の理解醸成の促進



## 国による推進策の方向性

## 『まちづくりの健康診断』体系の確立

- ・評価体系を構築し、データを標準化
- ・見直しの方策の提示
- ・未作成市町村への訴求にも活用

## 広域連携の推進

- ・都道府県や広域主体の役割の明確化
- ・周辺、関連市町村等へのデータ提供
- ・連携方法やノウハウ等の情報提供

## 取組の方向性② 市町村による適切な見直し（=『まちづくりの健康診断』）の推進

## ●市町村による『まちづくりの健康診断』の推進

- ・見直しの必要性の理解の促進
- ・地方公共団体の負担を軽減しながら見直しができるようなデータの整備、標準的な評価構造、見直しの方策の提示
  - 広域的な視点からの見直しも可能なデータの提供
  - 中長期的な都市の体質改善状況が把握可能な時系列データの整備



## ●評価構造、評価指標の統一性確保の推進

- ・間接効果や施策の取組状況も含めて評価を実施
- ・評価に影響を与える要素や統計上の誤差等も考慮
- アウトプット指標**：居住と都市機能の誘導状況を把握する指標
- インプット指標**：誘導施策等の取組状況
- アウトカム指標**：防災・公共交通・財政・土地利用等の状況を把握する指標

## ●効率化、精度統一化に資するデータ整備の推進

- ・民間データも含めたデータの全国的な整備
- ・算定方法等の標準化
  - ・継続性を考慮したデータ整備
  - ・新技術活用
    - ・広域分析可能
    - ・オープンデータ化

※都道府県とのより緊密な連携により、市町村への働きかけやデータ整備、広域連携を推進  
※省庁横断による支援が必要な推進策については、コンパクト・プラス・ネットワーク形成支援チーム等を活用

## データ整備・標準化

- 都市計画基礎調査等を活用した全国のデータ整備と算出方法等の標準化

## 制度・効果の理解醸成

- 地方公共団体や国民一人一人への周知・広報の工夫、施策効果の整理、横展開等

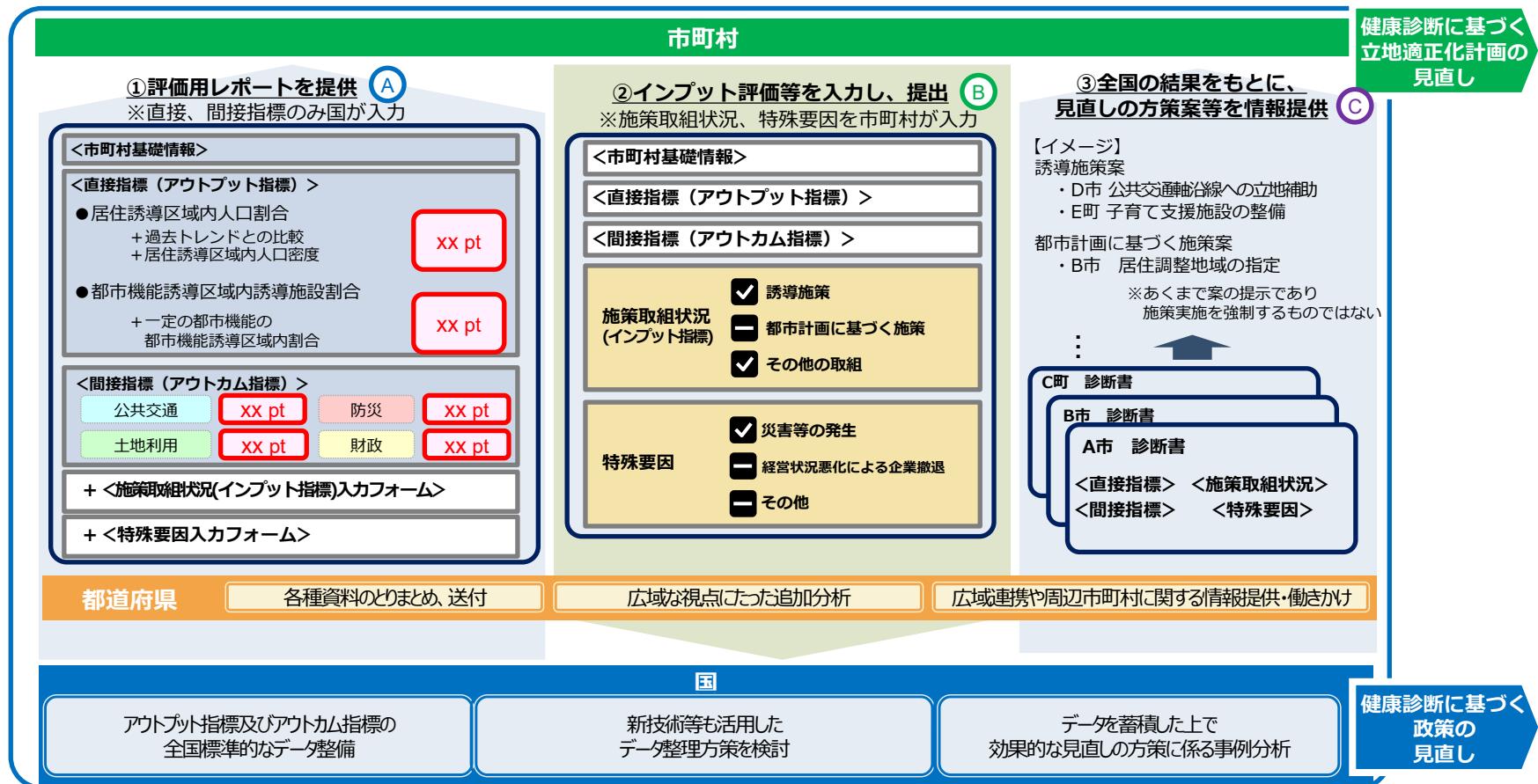
## 人材確保等への支援

- 広域含む計画の作成・見直し推進に向けた人材等の確保

## ○立地適正化計画の見直し（評価と必要に応じた変更）の取組主体は引き続き市町村が担う

一方、国、都道府県も以下のように連携し協力をを行う。⇒ 一連の取組を、『まちづくりの健康診断』として体系化

- ・国はまちづくりの健康診断の実施にあたり、基礎的なデータ・直接指標・間接指標を記載した評価用レポートを整備し市町村へ提供
- ・市町村は、評価用レポートを確認するとともに、施策取組状況（インプット評価等）や特殊要因を入力し、都道府県、国へ送付
- ・国は市町村から受領したデータを蓄積し、都市特性等に応じた見直しの方策案等を市町村等へ提示
- ・都道府県はまちづくりの健康診断を広域的な視点から確認し、広域連携の必要性や周辺市町村に関する情報提供を可能な範囲で実施



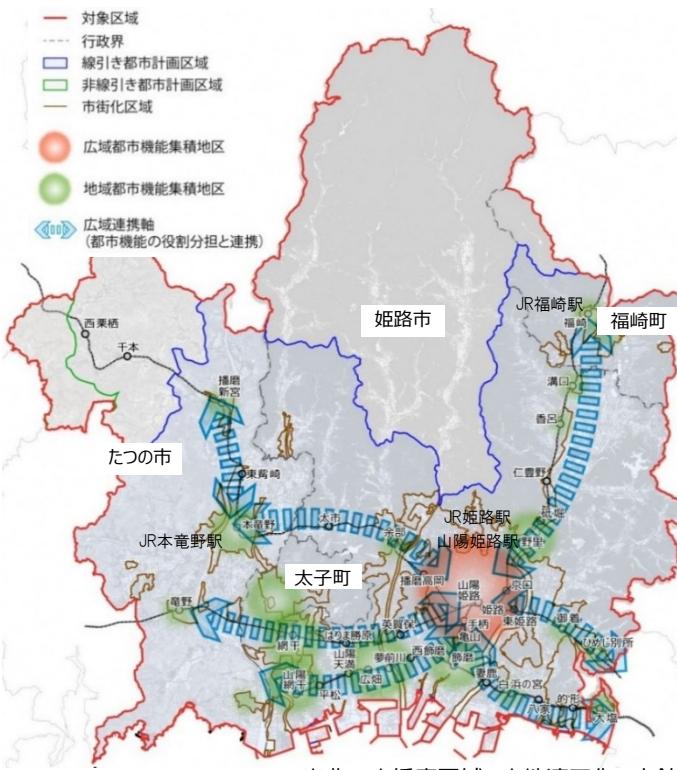
(中播磨圏域の立地適正化の方針)  
平成29年3月27日

## 広域連携

## 複数自治体による広域的な立地適正化の方針の策定

## 背景・課題

- ・人口減少・高齢化を背景に、鉄道路線を軸として沿線自治体が必要な都市機能を分担・連携することの必要性が増大。
- ・平成27年以降、沿線自治体や交通事業者からなる勉強会・協議会を設立し、各都市の役割分担や連携のあり方について検討。



- ・広域的な都市機能の集積を図るべき地区を姫路駅周辺、その他の地域的な都市機能の集積を図るべき地区を各拠点に設定し、公共交通の利便性や現状の施設立地状況を踏まえつつ、高次都市機能増進施設の役割分担を整理し、公共交通事業者も参加して広域方針を作成。
- ・公共交通事業者と協力して今後の公共交通の利活用促進を目指しつつ、広域方針と整合した立地適正化計画を各市町ごとに作成。

○立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画※の策定状況

都市名	立地適正化計画	地域公共交通計画
姫路市	H30.3	R3.7
たつの市	H29.3	H29.3
太子町	H30.7	R6.3
福崎町	H29.3	H30.3

※現在の地域公共交通計画

## 役割分担

## 都市機能の役割分担と連携（都市機能集積地区の位置づけ）

## 広域都市機能集積地区（姫路駅周辺）

姫路駅前に大規模店舗、医療系専門学校を誘致、民間病院と公営病院を統廃合等により、高度で多様な都市機能の強化を図るとともに、国際競争力の強化や県を代表する顔としてふさわしい風格のある都市空間の形成を図る。

## 地域都市機能集積地区

広域都市機能集積地区と連携しつつ、広域行政機関（国県機関）、高度医療施設、大規模商業施設等の高度な都市機能を役割分担し、維持・充実を図る。

また、他の地区との距離を勘案した配置や、連携による相互補完についても考慮する。

<高次都市機能増進施設の設定及び役割分担>

分野	高次都市機能	役割分担
医療機関	三次救急医療機関（救命救急センター）	姫路市
	二次救急医療機関	姫路市・たつの市
教育機関	大学	姫路市・福崎町
	短期大学	姫路市
スポーツ施設等	専修学校	姫路市
	総合公園	姫路市・たつの市・太子町
主要コンベンション施設	主要コンベンション施設	姫路市
	商業施設	姫路市・たつの市

## 姫路市（姫路駅周辺）

姫路市（磨駅、野里駅、網干駅、山陽網干駅、広畠駅・夢前川駅、はりま勝原駅等）  
たつの市（本竜野駅・市役所周辺、竜野駅等）  
太子町（役場周辺）  
福崎町（福崎駅、役場周辺）

## ●周辺都市との公共交通施策の連携

## 福崎町地域公共交通網形成計画

姫路市と連携し、公共交通空白地で新たなバス路線を運行することで、福崎町、姫路市の双方にある移動・通勤等需要や、潜在的利用者の創出を図る。

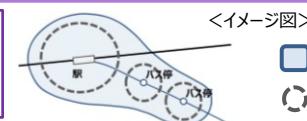
## ○広域での地域公共交通網形成計画

2市2町での広域的な交通の方針の作成に向けて調整中

## 役割分担

## 公共交通利便性の高い区域への居住推進

- ・鉄道駅等周辺に集積する広域・地域都市機能の利便性を活かした居住の推進を図る。
- ・鉄道駅からの徒歩圏や、鉄道駅にバス利用でアクセス可能な圏域を基本として、各都市が居住誘導区域を設定。



居住誘導区域

徒歩等利用圏域

令和8年度概算要求より抜粋

立地適正化計画の実効性を一層高めるためには、各市町村がそれぞれの域内で取組を行うのみならず、市町村域を越えた広域的な取組を進めていくことが重要である。一方で、広域連携を進めるに当たっては市町村間での合意形成にハードルがあるため、これを克服するための取組を国として推進する。更に、都道府県が広域連携に積極的に関与し、広域的な立地適正化の取組を行う場合に支援を強化する。

## 広域的な立地適正化の取組の更なる推進

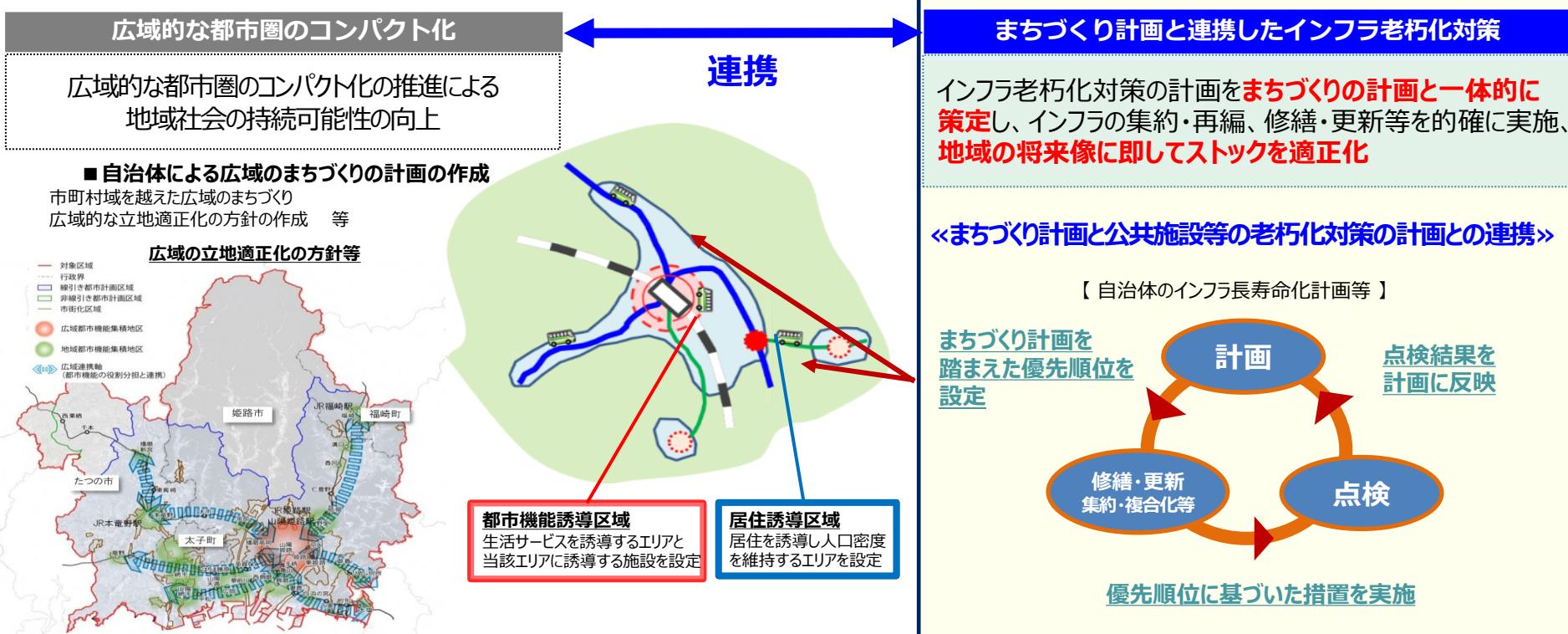
- EBPMアクションプラン2024に基づく広域連携まちづくりの効果・課題を検証・分析し、市町村域を越えた広域連携まちづくりを推進する。
- 持続可能な都市構造の実現に向けて、CO2排出量の状況および業務施設等が持つ役割を分析し、その成果をまちづくりの健康診断等で横展開することで、広域における立地適正化計画の高質化や広域連携の強力な推進につなげる。【先導的まちづくり調査】
- 広域連携を推進するため、都道府県による広域的な立地適正化の方針の作成に対する支援を強化する。  
【コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費】
- 都道府県が作成した広域的な立地適正化の方針に基づく都市機能の整備等への支援を推進する。  
【都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業、都市・地域交通戦略推進事業】



## 都道府県が作成する広域的な立地適正化の方針のイメージ



- 人口減少とインフラ老朽化が進む中、広域的な都市圏のコンパクト化の推進による地域社会の持続可能性の向上と、**まちづくり計画と連携した老朽化対策(修繕・更新、集約・複合化等)の推進**による**インフラ機能の確実かつ効率的な確保**を図る



## 『見える化』 の推進

- ◎管理者への見える化：自治体の取組状況を「**見える化**」し、自治体の**意識を醸成**し、更なる取組を喚起
- ◎住民への見える化：マッピング等を通じて**分かりやすく**住民に対して発信、住民の**主体的参画の機運を醸成**

## 八潮市の事故を 踏まえた 安全性確保の徹底

- ◎「メリハリ」をつけた点検・調査：  
埼玉県八潮市における道路陥没事故の教訓を踏まえ、  
点検・調査を**技術化・重点化**

安全のハザード

社会的影響

点検箇所、方法等  
を**技術化・重点化**  
(メリハリ)

## (「インフラ長寿命化基本計画に基づくフォローアップ調査」)

- 2013年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラ管理者における取組を推進
  - 今年度より、国土交通省所管に加えて、他府省庁が所管するインフラも対象に、各インフラ管理者における個別施設ごとの対策の進捗状況を把握。その際、個別施設ごとのまちづくり計画等との連携状況についても実態を把握  
(国・都道府県・市町村等をあわせて、約90分野の施設、延べ約920,000管理者を対象に実施)

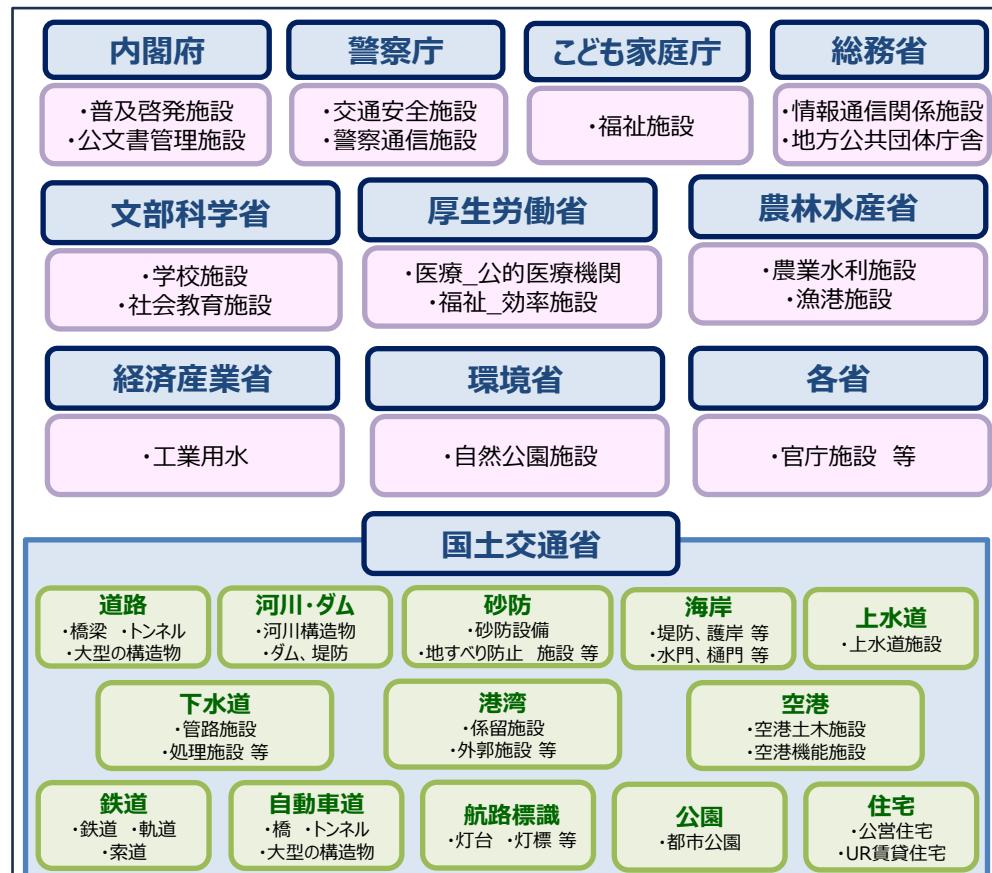
## ■ フォローアップ調査の主な内容

調査項目	調査内容
<b>① 施設数</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理者数</li> <li>●施設総数</li> <li>●建設から一定年数経過した施設の割合</li> </ul>
<b>② 点検・診断</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの点検・診断頻度</li> <li><b>●点検・診断の進捗状況</b></li> <li><b>●健全度判定区分</b></li> </ul> <p>(健全度判定区分毎の施設数)</p>
<b>③ まちづくりとの連携等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●まちづくりの計画等との連携状況</b></li> <li>●集約・再編の取組数</li> <li>●官民連携（PPP/PFI）の実施状況</li> <li>●広域・多分野の取組数</li> </ul>
<b>④ 修繕・更新</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●修繕・更新対象施設数</b></li> <li><b>●事後保全段階、予防保全段階の施設の修繕・更新等の進捗状況</b></li> </ul>
<b>⑤ 新技術の活用等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新技術の導入状況</li> <li>●データベースの導入状況</li> <li>●新技術/データベースの未導入理由</li> </ul>

※R7年度調査（調査項目は年度により異なる）

## ■ 調査対象施設

(15府省庁、1,778自治体その他組合等が管理するインフラ)



今年度、まちづくり計画との連携状況や基礎データ（人口や財政状況等）を踏まえ、対策の実施状況や健全性等について比較・分析を実施。来年度を目指し、自治体ごとの「見える化」を実施し、老朽化対策の更なる加速化につなげる